

埼玉県における
価格転嫁の円滑化に向けた取組

埼玉県 産業労働部 産業労働政策課

Ⅰ　オール埼玉で価格転嫁を促進

Ⅱ　価格転嫁円滑化に向けた取組

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議の概要

概　要

- 令和2年5月に**「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」**を設置
- **産・官・学・金・労が連携**し、**戦略的取組**を**ワンチーム**で**社会実装**する仕組みは**全国唯一**
- 令和8年度は**「価格転嫁の円滑化」「人手不足対策」**に加え、**「イラン情勢への対応」**など新たな課題にも対応

構成13団体

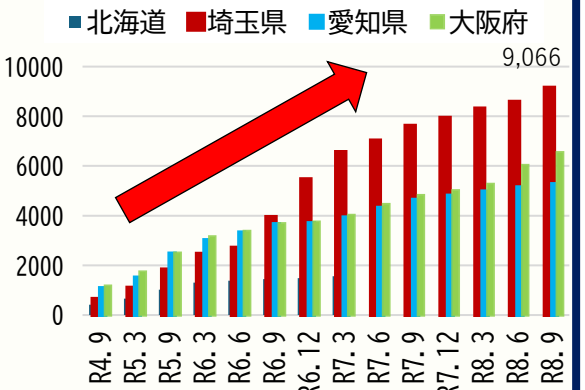
埼玉県	埼玉県経営者協会
関東財務局	埼玉経済同友会
関東経済産業局	埼玉中小企業家同友会
埼玉労働局	連合埼玉
埼玉県商工会議所連合会	埼玉大学
埼玉県商工会連合会	埼玉県銀行協会
埼玉県中小企業団体中央会	



産官金労12者による価格転嫁の円滑化に関する協定（R5.3.30更新時）

価格転嫁の実効性の確保に向けた取組

- 令和4年9月に協定を締結
- パートナーシップ構築宣言の登録促進
 ⇒宣言数：全国2位
- 価格転嫁サポーター制度
- 価格交渉支援ツール
- 収支計画シミュレーター
- 専門家による伴走支援
- 埼玉県適正取引情報共有ネットワーク



（パートナーシップ構築宣言企業数）

令和8年度の戦略会議における取組

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

価格転嫁円滑化

価格転嫁の埼玉モデルの更なる推進

・価格転嫁の円滑化協定
・各種支援ツール
・価格転嫁サポーター　等

人手不足対策

1. 新たな取組を検討
2. これまで実施した取組を更に深掘りし、実効性を確保

全産業　物流　建設業

イラン情勢

1. 現状と課題の共有
2. 情報を注視し、関係機関と連携の上、必要な対応策を検討

取組①

価格転嫁の円滑化に関する協定

全国初

令和4年9月に産・官・金・労の12団体で全国初となる「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、オール埼玉で中小企業の価格転嫁をサポート！

埼玉県が全国初！
43都道県に拡大

協定の目的： 成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業における賃上げを実現するため（略）適切な価格転嫁の気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の稼げる力を高めることを目的とする。



【協定締結団体】
- 埼玉県
- 関東財務局
- 関東経済産業局
- 埼玉労働局
- 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会
- 埼玉県商工会連合会
- 埼玉県中小企業団体中央会
- 一般社団法人埼玉県経営者協会
- 埼玉経済同友会
- 一般社団法人埼玉中小企業家同友会
- 一般社団法人埼玉県銀行協会
- 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

➡各団体の担当者が日頃から顔の見える関係を構築。各団体の御尽力により予算に頼らず、実効性のある取組が可能となった

Ⅰ　オール埼玉で価格転嫁を促進

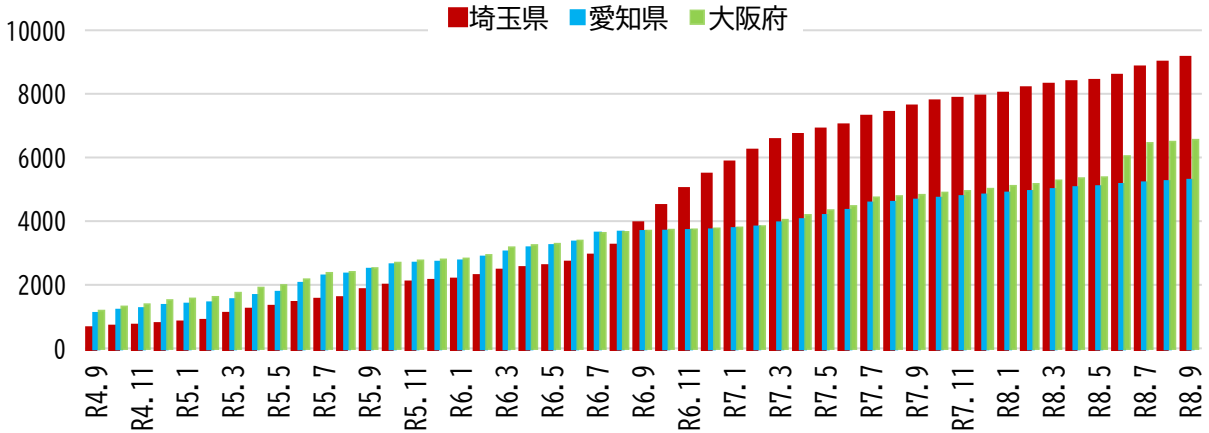
Ⅱ　価格転嫁円滑化に向けた取組

取組② パートナーシップ構築宣言の登録促進・宣言企業のインセンティブ

パートナーシップ構築宣言の登録促進

- 企業規模の大小を問わず、多くの企業が宣言することで、適正な価格転嫁（価格交渉）をしやすい社会的気運を醸成していく
- 令和５年９月のサポーター制度開始時から令和８年９月末時点で宣言数は５．２倍に増加

【宣言数の推移】 協定締結以降徐々に差を縮め、R6.10に全国２位に上昇



1,750(R5.9末)⇒**現在 9,066社(R8.9末時点)**

宣言のインセンティブ拡充

- ◆ 中小企業診断士による価格交渉に役立つ伴走支援
- ◆ 補助金審査等で加点・優遇措置
- ◆ 県制度融資での優遇措置
- ◆ 県公共工事調達での優遇措置
 （埼玉県総合評価方式で優遇）
- ◆ 県入札参加資格審査の格付における加点

（参考）国のパートナーシップ構築宣言インセンティブ

【補助金の加点措置】

＜中小企業庁補助金＞

- ● ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ● 中小企業新事業進出補助金

【賃上げ促進税制の適用】

賃上げ促進税制の適用を受ける条件の一つとして、宣言をしていることが必要

【パートナーシップ構築宣言の「ロゴマーク」を使うことが可能】

【「宣言」がポータルサイト上に公表】

パートナーシップ構築宣言ポータルサイト： https://www.biz-partnership.jp/

取組③

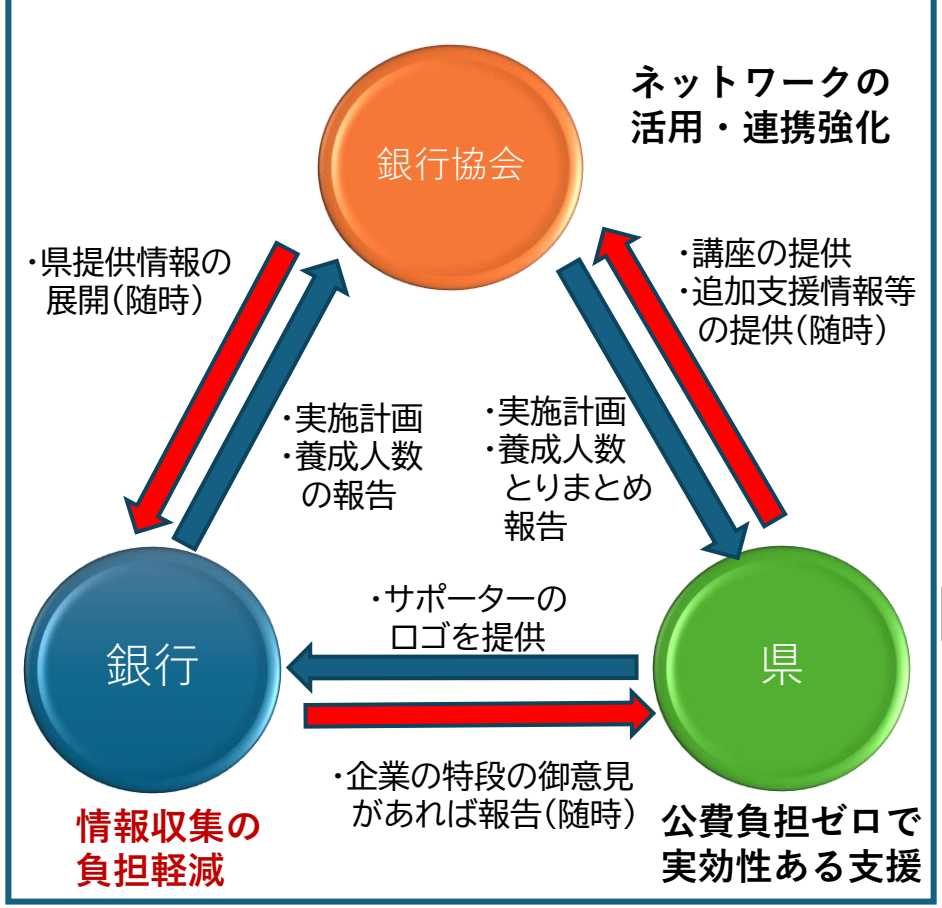
価格転嫁サポーター制度

全国初

価格転嫁サポーターとは

- 県が提供する研修プログラム（動画）を受講した金融機関の行員を「価格転嫁サポーター」として認定
- サポーターとなった行員は、顧客企業に対し、価格転嫁に関する県の支援施策や補助金等の情報を提供
- **金融機関との連携により長期にわたり自走できる支援体制を構築　→　現在、多くの自治体から導入に向けた問い合わせあり**

関係機関との連携（役割分担）



銀行でのサポーター養成の流れ

＜サポーターの活動内容＞

・価格転嫁の円滑化に向けた県や国の取組説明
・パートナーシップ構築宣言の案内、登録のサポート
・価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターの紹介
・県や県内市町村の補助金制度の紹介



行員が名札等に貼るロゴ
（加工して全国利用可能）

【サポーターへの依頼方法】
・価格転嫁サポーターの方に義務やノルマは一切ありません。多くの行員の方にサポーターになっていただければ幸いです。
・例えば、県が御用意する資料等を営業用カバンに入れておいていただき、営業などの際のツールとして御活用いただければ幸いです。

実施までの流れ

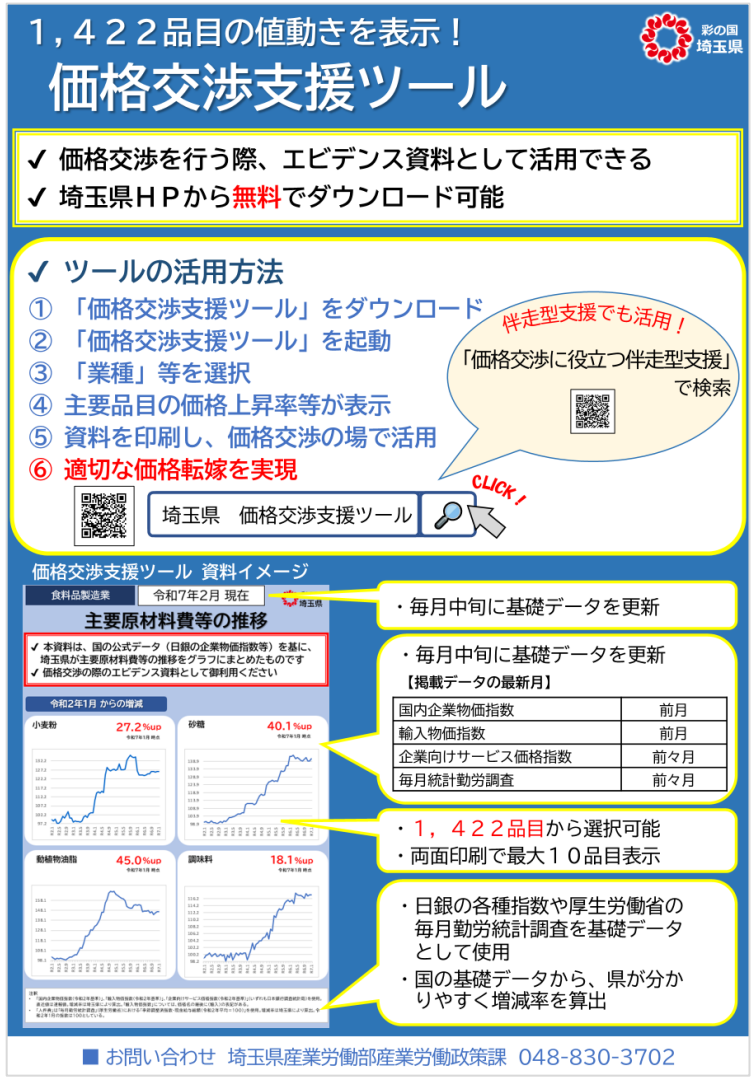
令和５年９月	強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議にて決定・開始
９月末	金融機関へ意向確認・参加機関とりまとめ、県の動画提供
１０月	ロゴデータ・ロゴシールの提供
令和８年　９月	１９金融機関、５，０００名以上が登録

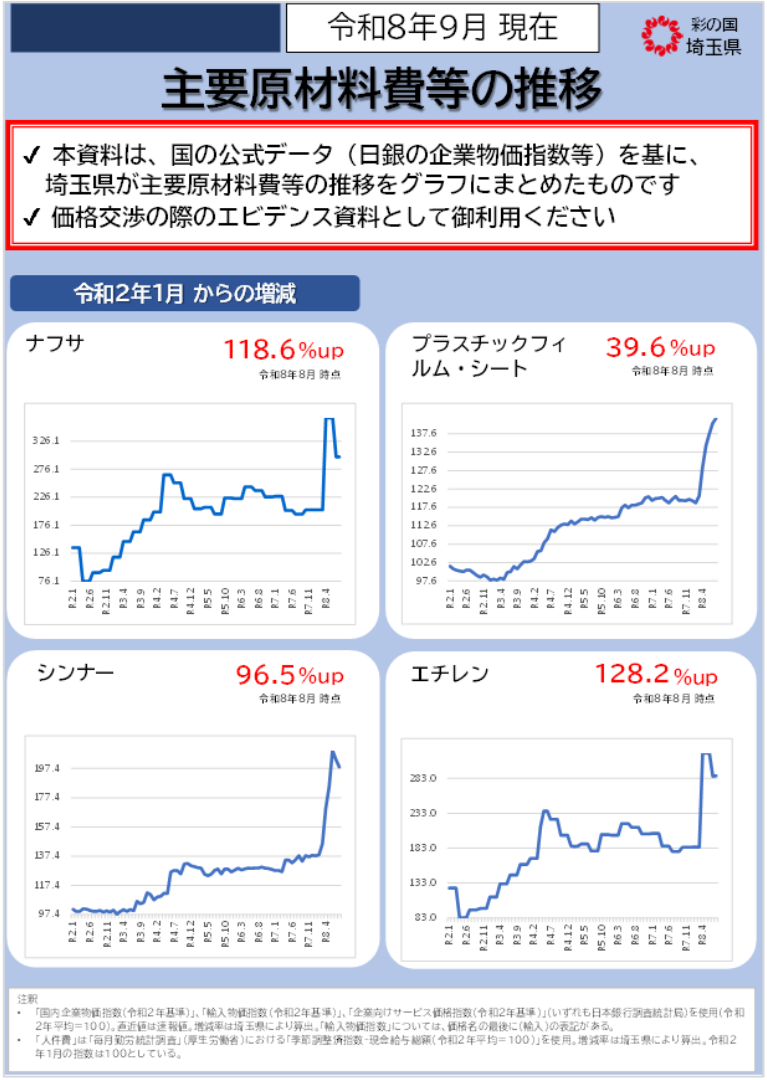
取組④

価格交渉支援ツール

全国初

- **価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できるツール**を開発（令和5年2月）
- 日銀や厚生労働省のデータを基にしているため、**全国で利用可能（40道府県から当県HPにリンク）**
- 令和7年2月に**労務費データ（業種別労務費データや男女賃金格差データ）を追加し、労務費を含めた価格転嫁を促進**





主な特徴

① 県HPから、無料ダウンロード可
ダウンロード数79,000回超（R8.9末現在）

② 業種や品目を選択するだけで簡単に価格交渉の参考となる資料が作成できる

③ 日銀や厚生労働省のデータを基にしており、資料の信頼性が高い

④ 1,422品目の幅広い情報を網羅
（「国内企業物価指数」（807品目）、
「輸入物価指数」（375品目）、
「企業向けサービス価格指数」（238品目）
厚生労働省「毎月勤労統計」（1項目）
など）

⑤ 毎月の日銀発表に合わせ最新データに更新

取組⑤

収支計画シミュレーター

全国初

- 埼玉県中小企業診断協会と連携し、表計算ソフトを活用した収支計画シミュレーターを作成
- 適切な**価格転嫁をしない(できない)場合に、今後の収益にどの程度影響を与えるのかを“見える化”**することで、**経営者に現状の課題についての認識を促す**





主な特徴

① 県HPから、無料ダウンロード可
ダウンロード数13,000回超(R8.9末現在)

② シミュレーション結果を視覚的に分かりやすく表示

③ 今後5年間の長期的な収支について、価格転嫁の有無での比較が可能

④ 従業員の増減や賃上げにも対応
⇒ 価格転嫁以外にも利用可能

⑤ 一般的な表計算ソフトを使用しており、利用しやすい

⑥ 価格交渉支援ツールとデータ連携しており、原材料価格等の上昇幅を踏まえたシミレートが可能

取組⑥-1

専門家（中小企業診断士）による伴走支援

価格交渉のノウハウ獲得を支援

支援内容（無料）

中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから改善策の提示まで伴走で支援
パートナーシップ構築宣言企業（県内全社）に架電し、フォローアップを実施

埼玉県の「価格交渉支援ツール」の活用方法や　適切な価格転嫁のためのコスト管理方法（原価計算方法）など、価格交渉に必要なノウハウを提供

支援対象

令和8年度：200社×3回（令和7年度の170社から更に拡充）

※パートナーシップ構築宣言している県内企業が対象
　宣言前の場合は登録をサポート

【本事業に関するお問い合わせ先】

連 絡 先　埼玉県価格転嫁相談窓口

電話番号　**048-762-3391**

月曜日から金曜日（祝日を除く）
10時00分から16時00分

➡ 価格転嫁にお困りの企業は、是非、御活用ください！

価格転嫁成功事例集

◆ 価格転嫁の成功につながった取組を「成功事例集」にまとめ、埼玉県ホームページに公開

埼玉県価格転嫁成功事例集

◆ 交渉成功に至るコツを掲載しており、価格交渉する際の参考として活用できる実践的な内容





取組⑥-２

専門家（中小企業診断士）による伴走支援

伴走型支援による価格転嫁の事例

業　　種：運輸業
従業員数：28名
資 本 金：2,000万円



◆支援内容
　国全体で賃上げ、価格転嫁の流れがあることを提示しながら交渉するようアドバイス。
　交渉材料とするため日々の経費、コスト上昇について数字で説明するとともに企業運営に必要な価格設定を試算した。

◆成果
①市場価格に見合った給与の支給
②車両運行に当たって適法性を確保出来る価格設定を確保するための必要価格として説明・交渉した結果、20%増の価格改定に成功した。

業　　種：製造業
従業員数：82名
資 本 金：3,000万円



◆支援内容
　顧客に必要な会社なら対応してくれると、社長の意識を変革した。
　現状の実際原価を把握し、現在の売価の元となった見積と異なる点を確認した。
　顧客の要求品質レベルの高まりから来る不良率の上昇に伴う材料費の増加、製造要員の増加、労務費の単価の上昇、電力をはじめとする諸経費アップを原価の増加資料としてまとめた。

◆成果
　メイン顧客に思い切った金額で要求したところ、心よく話を聞いてもらえた。次年度改訂しなくて良い金額の提示を要求され、年１億の増額を提示して実現した。

業　　種：美容業
従業員数：6名
個人事業主



◆支援内容
　今後の大幅な顧客増が見込まれない中、賃上げの影響や販管費の負担増などを、シミュレーターを活用して把握した。
　単純な値上げではなく、美髪効果が高まる機器を導入することにより、サービスの付加価値を向上し、価格改定を進めることとなった。

◆成果
　設備は無料体験期間を設けて顧客に体験してもらい、施術の仕上りを納得してもらうことで、設備を活用するメニューについて、平均５～10%の価格改定を実現した。

取組⑦-1

埼玉県適正取引情報共有ネットワーク

全国初

- R8.1.1 中小受託取引適正化法(取適法)の施行に伴い、**身近な相談支援機関**において、**適正な取引に向けた相談や違反の疑いがある行為の国への情報提供**が可能な「埼玉県適正取引情報共有ネットワーク」を立ち上げ
 ⇒取適法の実効性を高め、ワンチームで県内企業の適正な取引を推進

✓ **立ち上げ日**　令和8年2月2日(月)

✓ **構成団体**
- 埼玉県(事務局)
- 県内経済団体(埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会、埼玉中小企業家同友会)
- 県内商工会議所、商工会
- 埼玉県よろず支援拠点
- 埼玉働き方改革推進支援センター
- 埼玉県価格転嫁相談窓口(埼玉県中小企業診断協会内)
- 価格転嫁サポーター
- 日本労働組合総連合会 埼玉県連合会(連合埼玉)



✓ **取組内容**
- 県内事業者から取引の適正化に関する相談を受け、アドバイスや情報発信を行う。
- 取適法の違反行為が疑われる行為の情報について、事業者が希望すれば、取引かけこみ寺のヒアリング等を経て、国へ情報提供される。

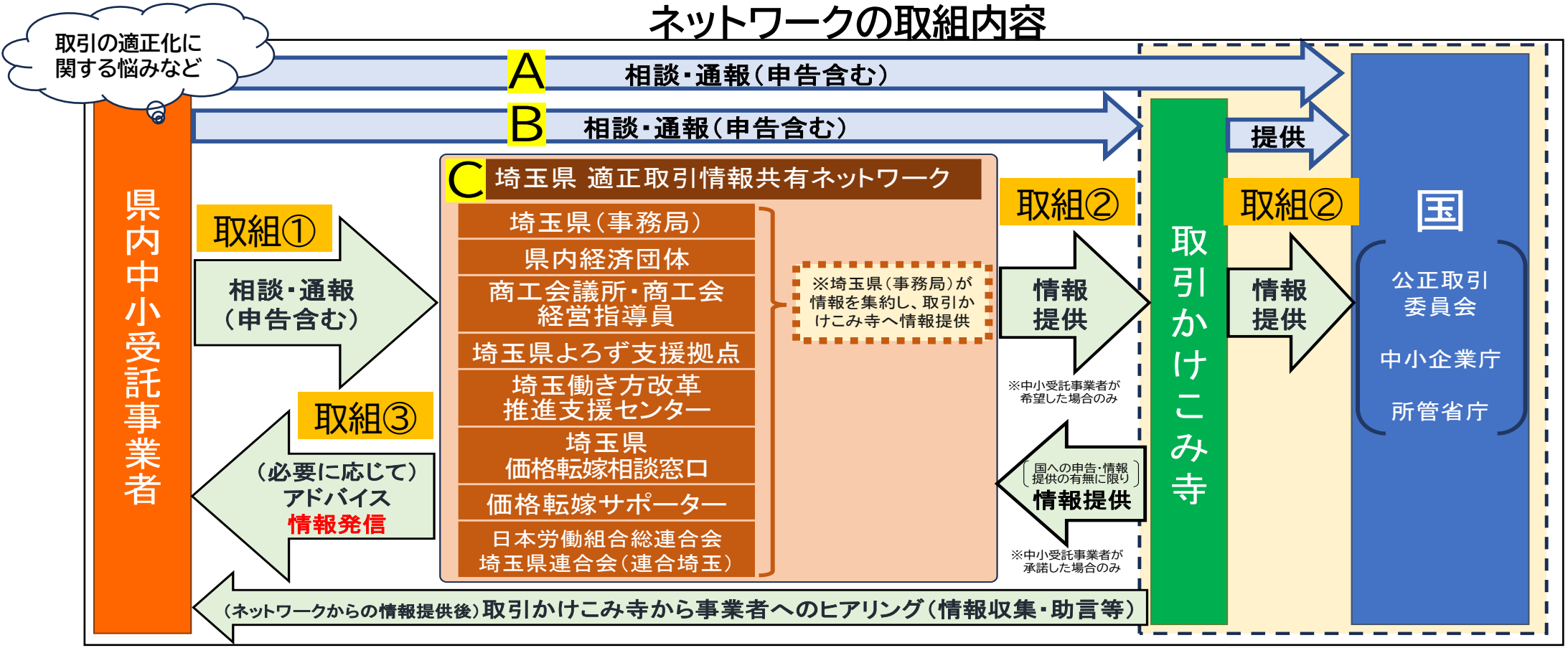
適正な取引に向けた相談支援や取適法違反の疑いがある行為の国への情報提供など
地域連携による取組は全国初！

取組⑦-2

埼玉県適正取引情報共有ネットワーク

全国初

ネットワークの取組内容



国への情報提供フロー

【従来の取扱い】
A 国への直接提供
B 取引かけこみ寺を通じた提供

【新設】
C ネットワークを通じた提供

取組①

【ポイント】
中小受託事業者からの相談・通報への対応

- 身近な相談支援機関において対応可能
- 相談・通報のあった情報は、埼玉県（事務局）で集約し、取りまとめ

取組②

【ポイント】
ネットワークから取引かけこみ寺を通じた国への情報提供

- ネットワークから取引かけこみ寺を通じた国への情報提供
- 取引かけこみ寺は事業者へヒアリングを行い、取適法違反の疑いの可能性が高いと判断された場合、国へ情報提供

取組③

【ポイント】
中小受託事業者へのアドバイス・情報発信

- 相談・通報に対して、必要な支援を実施など付加価値を提供
- 県は、情報提供の状況を踏まえ、施策立案への反映や、発注元企業を含む業界団体等への要請・周知を実施

取組⑧

価格交渉を担当する労働者の人事評価上の配慮

全国初

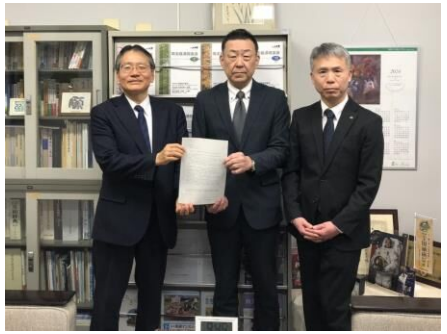
- 令和6年3月に埼玉労働局と埼玉県の連名で「発注者企業において価格交渉を担当する労働者の人事評価上の配慮に係る要請書」を発出

◎要請内容
価格交渉を担当する発注者企業の調達部門等の労働者が、社会的要請である適切な価格転嫁を受け入れることにより、処遇において不利益を被ることかないよう、人事評価の際に配慮すること。

▶ 経済団体を通じて県内企業に周知

日時
令和６年３月２５日（月）

訪問団体
埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、
埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会、埼玉中小企業家同友会


【埼玉経済同友会での要請の様子】

▶ 受託中小企業振興法の振興基準に同内容が追加（令和８年６月２４日改正）

第2　11 取引の適正化のための体制整備
委託事業者は、調達に係る責任者から担当者に至るまで、受託取引を行う上で必要な関係法令等（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和31年法律第120号。以下「取適法」という。）、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和5年法律第25号）、本基準及びパートナーシップ構築宣言（パートナーシップ構築宣言を行っている委託事業者に限る。）に対する理解を深めるよう、社内における研修、啓発、教育等を十分に実施する体制を整備するものとする。また、適切な価格転嫁・取引適正化に取り組んだ調達部門等の担当者が、正当に評価される人事評価制度の整備に努めるものとする。

取組⑨

「価格転嫁の埼玉モデル」の全国展開

- **企業のサプライチェーンは県を越えて広がっていることから**、本県の価格転嫁の円滑化に向けた取組を「埼玉モデル」として全国に展開
- 国や広域の経済団体、金融機関等との連携により各団体の会議やセミナー等の機会を頂き、情報発信を行っている

全国に向けた情報発信

- ◆ 日本商工会議所総会セミナーでの説明(R5.9)
- ◆ 全国知事会で大野知事から価格交渉支援ツールを紹介(R6.8)



- ◆ 九都県市首脳会議における展開(本県が座長となり推進)
- ◆ 中小企業庁 中小企業政策審議会小取引問題小委員会での説明(R7.11)

埼玉県発の取組の全国への波及

- ◆ 価格転嫁の円滑化に関する協定
 ⇒43都道県(本県含む)
- ◆ 価格転嫁サポーター類似制度
 ⇒5県
- ◆ 価格交渉支援ツールのホームページへのリンク掲載
 ⇒40道府県



富山県庁ホームページ

他団体における評価

- ◆ 全国知事会
 価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターが優秀政策に決定
- ◆ 公正取引委員会
 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」において価格交渉の準備に有効なツールとして紹介
- ◆ 日本商工会議所
 同所発行の「マンガでわかる　はじめての価格転嫁」において価格交渉支援ツールを紹介



取組⑩-1　埼玉県内の事業者向け支援制度の御紹介（LINE公式アカウント）

- 県内事業者の皆様に向け、企業経営に役立つ情報をプッシュでお知らせ
- 事業者向けの助成金やセミナーの情報など、**幅広い支援情報を週1回程度プッシュで配信**
- 現在、**約25，000人の方々が登録中**



埼玉県内事業者の皆様に向け、
補助金等の企業経営に役立つ情報を
LINE公式アカウントでお知らせします

LINE公式アカウント「埼玉県＿事業者支援情報」の登録方法

①・②のどちらかで簡単「友だち」追加！

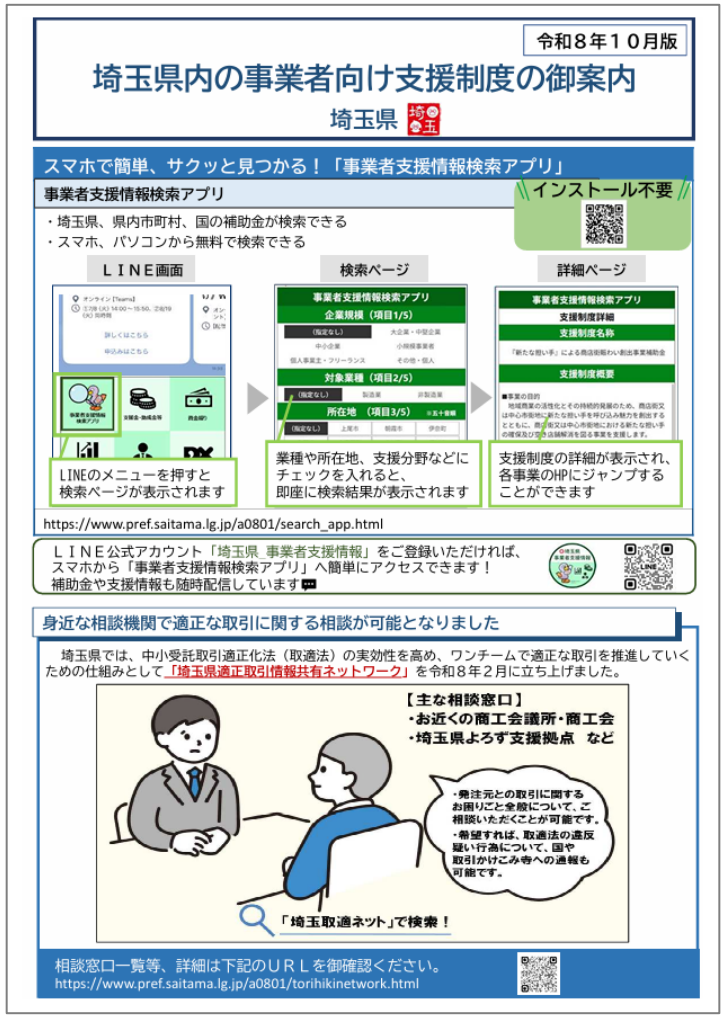
① 右の二次元コードの読み取り

② ID検索（ID: @802vhfgy）

本事業のホームページ
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/linesaitamakenjigyousha.html

取組⑩-２　埼玉県内の事業者向け支援制度の御紹介（リーフレット）

- 県の補助金、認定制度など事業者向け支援情報を、**部局横断でまとめ**リーフレット形式で紹介（毎月発行）
- 県ホームページで案内しているほか、**価格転嫁サポーターが企業訪問時にドアノックツールとしても活用**









取組⑩-３

事業者支援情報検索アプリ

- 埼玉県や県内市町村、国が実施している**事業者支援情報を“ワンストップ”で検索できるアプリ**
- 令和7年3月にPC版アプリ、同年6月にスマホ版アプリを公開
- 企業規模や業種、所在地、支援種別などを選択することで、利用できる支援制度の検索が可能

＜PC版アプリ＞



＜スマホ版アプリ＞



二次元コード▶
（インストール不要）

価格転嫁の実施状況　埼玉県四半期経営動向調査結果

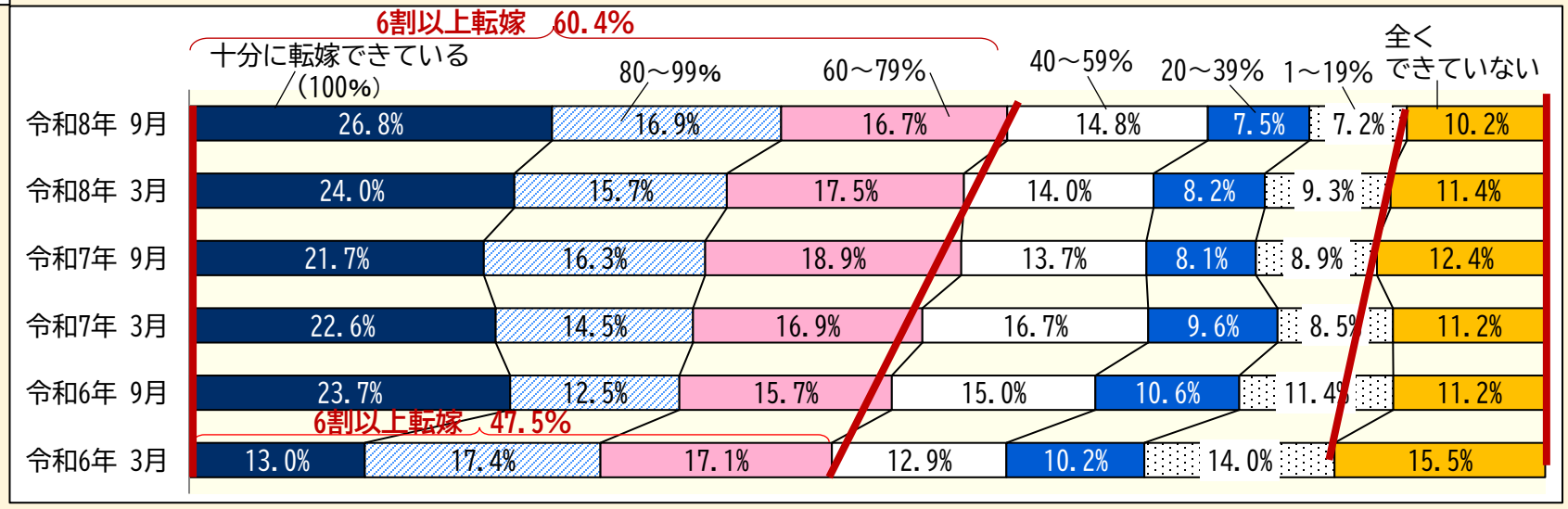
埼玉県四半期経営動向調査結果　R8.7～9月期（速報値）、R8.1～3月期、R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.1～3月期（単一回答）

コスト高騰に対しどのくらい価格転嫁できているか

6割以上価格転嫁できている企業は60.4%
・前回調査から3.2ポイント増加
令和6年3月から12.9ポイント増加

価格転嫁が「全くできていない」企業は
・ 令和6年3月から5.3ポイント減少

価格転嫁の状況は半年前に比べ、やや改善している



埼玉県四半期経営動向調査結果　R8.7～9月期（速報値）　対象企業：2,200社　回答企業：1,488社（回答率67.6%）

製造業・非製造業比較

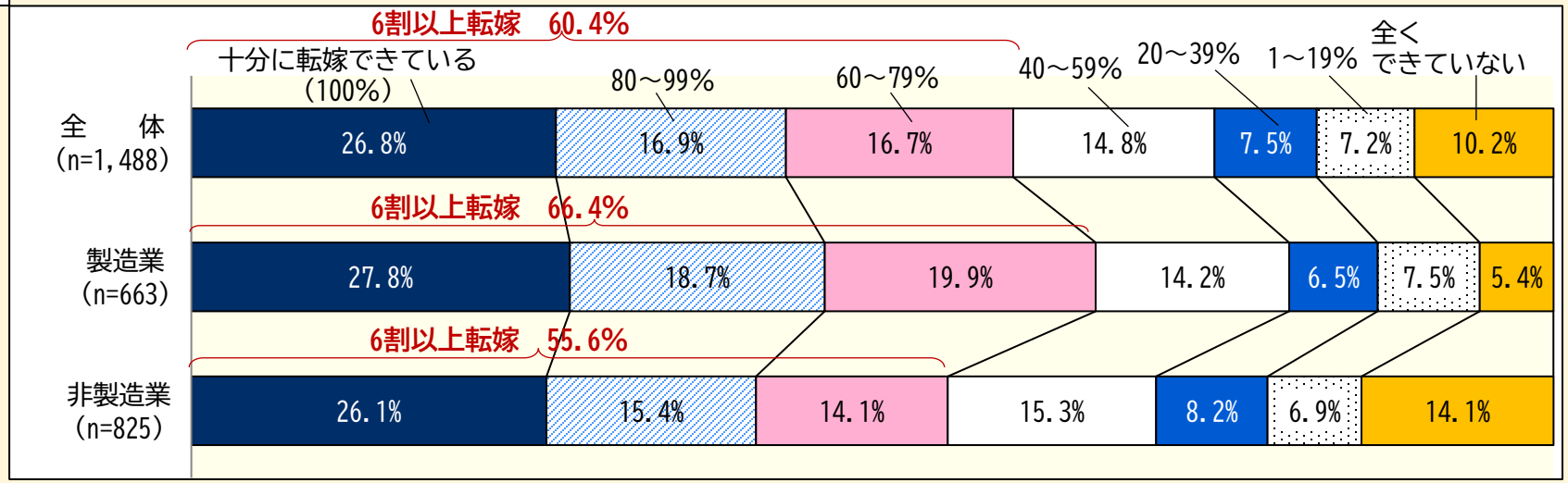
6割以上価格転嫁できている企業の割合は
- 全体では60.4%
- 製造業では66.4%
- 非製造業では55.6%

→ 製造業が非製造業を10.8ポイント上回る

「全くできていない」と回答した企業は
- 全体では10.2%
- 製造業では5.4%
- 非製造業では14.1%

→ 非製造業が製造業を8.7ポイント上回る

非製造業において価格転嫁できている割合が低い



価格交渉のしやすさ　埼玉県四半期経営動向調査結果

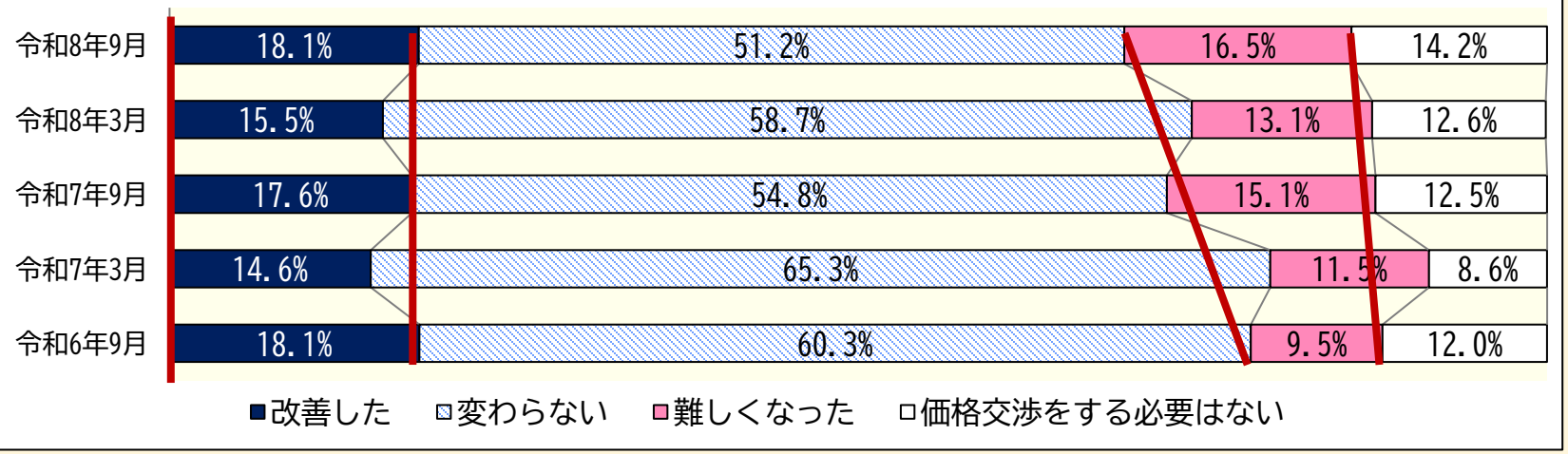
埼玉県四半期経営動向調査結果　　R8.7～9月期（速報値）、R8.1～3月期、R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期（単一回答）

１年前と比べた価格交渉のしやすさ

価格転嫁が「改善した」と回答した企業は
・ 令和6年9月から令和8年9月にかけて変化なし

価格転嫁が「難しくなった」と回答した企業は
・ 令和6年9月から令和8年9月にかけて7.0ポイント増加

価格交渉のしやすさは「難しくなった」が増加し、「変わらない」が減少



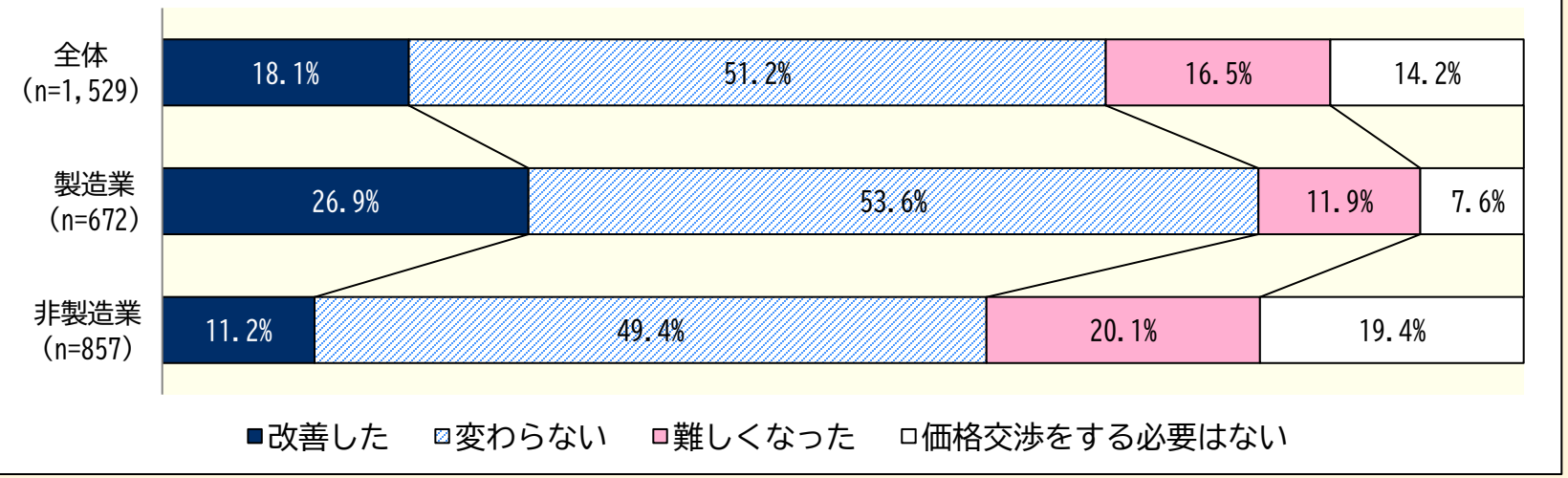
埼玉県四半期経営動向調査結果　　R8.7～9月期（速報値）　対象企業：2,200社　回答企業：1,529社（回答率69.5%）

製造業・非製造業比較

価格交渉のしやすさが「改善した」と回答した企業は
・ 製造業では26.9%
・ 非製造業では11.2%
→ 製造業が非製造業を15.7ポイント上回る

価格交渉のしやすさが「難しくなった」と回答した企業は
・ 製造業では11.9%
・ 非製造業では20.1%
→ 非製造業が製造業を8.2ポイント上回る

製造業は改善するも、非製造業はやや難しくなっている



価格転嫁が困難な理由　埼玉県四半期経営動向調査結果

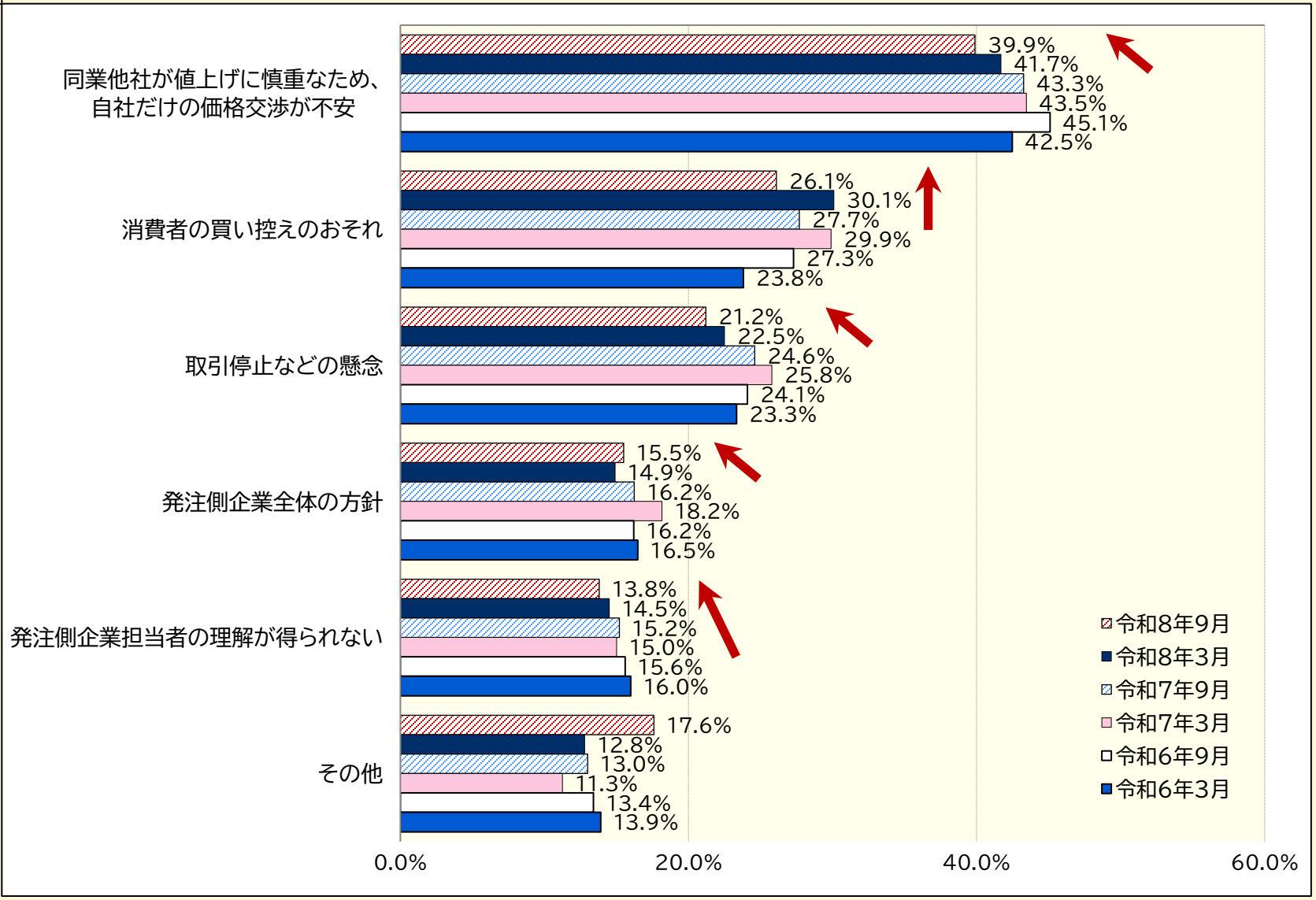
埼玉県四半期経営動向調査結果　　R8.7～9月期（速報値）、R8.1～3月期、R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.1～3月期（複数回答可）

価格転嫁が十分にできていない理由

「同業他社が値上げに慎重なため、自社だけの価格交渉が不安」、
「取引停止などの懸念」
「発注側企業担当者の理解が得られない」
などの回答が減少傾向

取適法の施行等を受け、適切な価格転嫁の必要性が社会的な理解を得てきたのではないか

「自社だけの価格交渉が不安」や「取引停止などの懸念」などが減少継続



賃上げの実施状況　埼玉県四半期経営動向調査結果

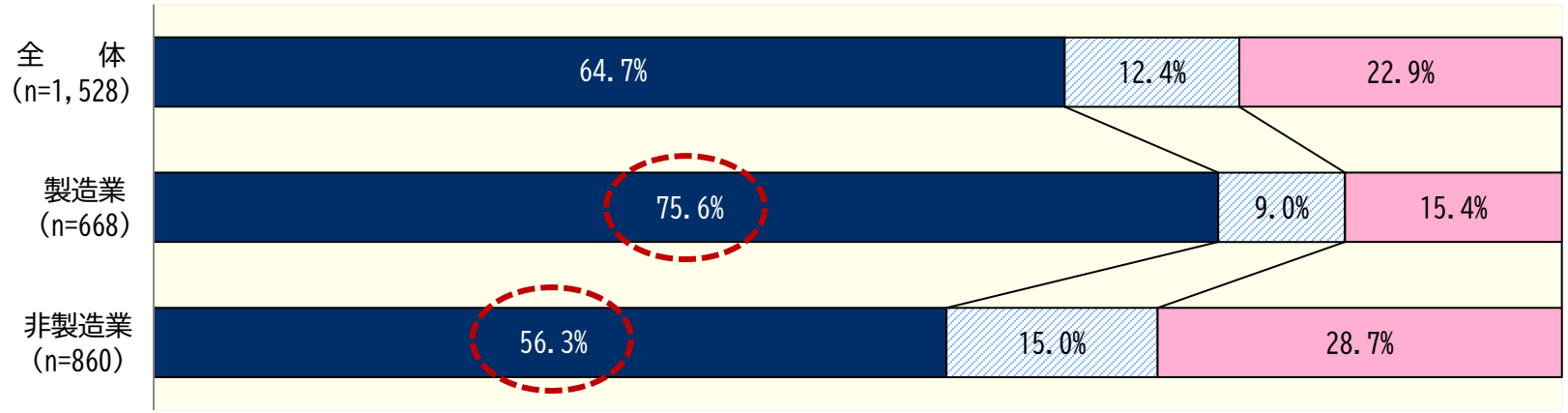
埼玉県四半期経営動向調査結果　R8.7～9月期（速報値）　対象企業：2,200社　回答企業：1,528社（回答率69.5%）

直近１年間の賃上げの実施状況

製造業は非製造業に比べ賃上げを実施した企業の割合が多い

賃上げを「実施した」は製造業が非製造業よりも19.3ポイント多く、
「実施していない(予定なし)」は非製造業が製造業よりも13.3ポイント多かった

製造業に比べ、非製造業の賃上げが進んでいない



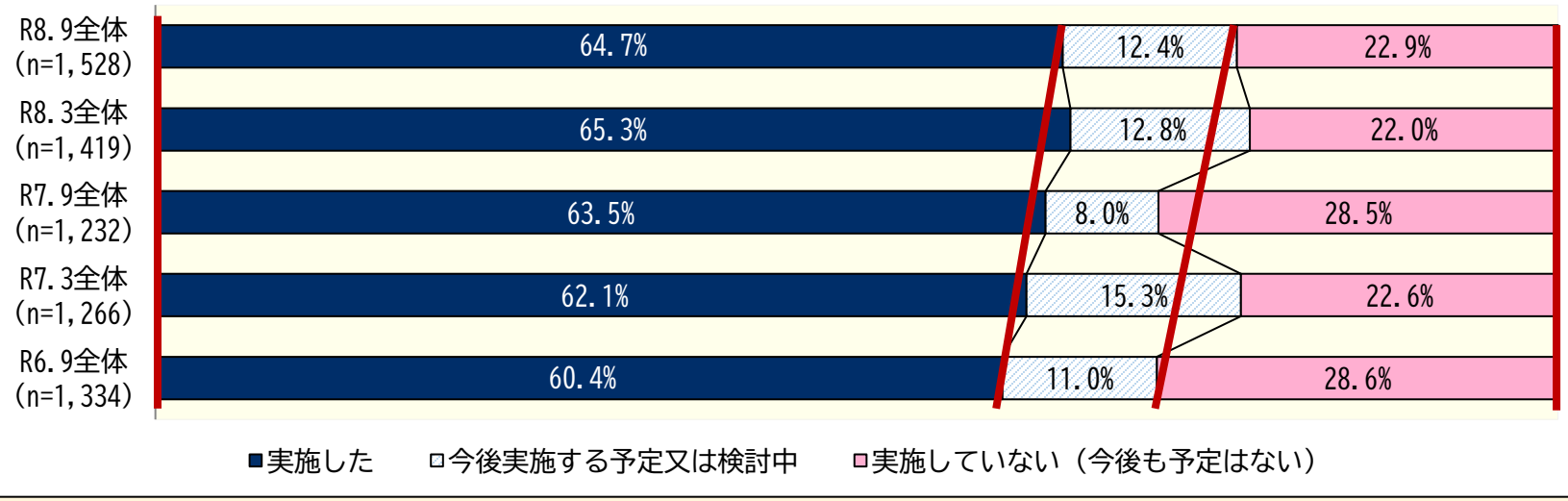
埼玉県四半期経営動向調査結果　R8.7～9月期（速報値）、R8.1～3月期、R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期　（単一回答）

前回調査との比較

賃上げを「実施した」と回答した企業は
・ 令和6年9月から令和8年9月にかけて4.3ポイント増加

賃上げを「実施していない」と回答した企業は
・ 令和6年9月から令和8年9月にかけて5.7ポイント減少

賃上げを実施した企業の割合は着実に増加している



価格転嫁と賃上げの関係分析　埼玉県四半期経営動向調査結果

埼玉県四半期経営動向調査結果　　R8.7～9月期（速報値）

・以前の調査と同様に価格転嫁と賃上げの相関関係が明らかになった

☛ 全く価格転嫁できていない企業においても４割以上の企業が賃上げを実施（前回比-0.7ポイント）しており、苦しい中での防衛的賃上げの状況が続いている

今回調査：令和8年9月

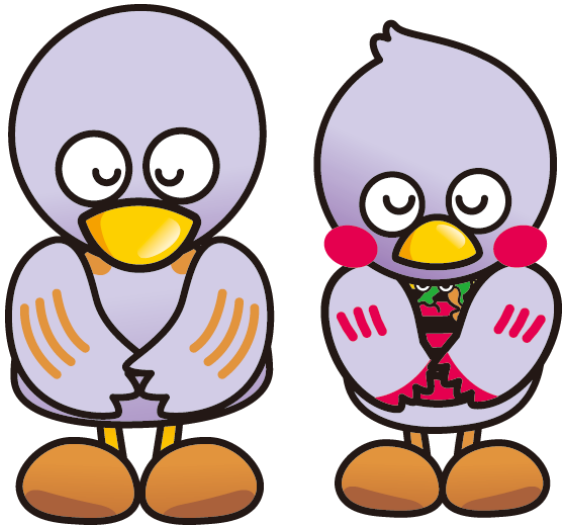
	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
全業種	回答企業数（①）	399	251	248	220	111	107	152
	うち「直近１年間で賃上げを実施」（②）	279	184	181	137	70	54	64
	賃上げ実施率（②／①）	69.9%	73.3%	73.0%	62.3%	63.1%	50.5%	42.1%

前回の調査：令和8年3月

	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
全業種	回答企業数（①）	336	219	244	196	114	130	159
	うち「直近１年間で賃上げを実施」（②）	224	174	161	129	76	78	68
	賃上げ実施率（②／①）	66.7%	79.5%	66.0%	65.8%	66.7%	60.0%	42.8%

※価格転嫁と賃上げの質問は回答数が異なるため、クロス集計の平均値は前頁と一致しない

ご清聴ありがとうございました



お問い合わせ窓口

✓ 担　当　埼玉県 産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当
✓ 電　話　048-830-3702
✓ メール　a3710-16@pref.saitama.lg.jp